

TOKAMACHI

市報

とよまさち

1.25

●第930号●平成17年(2005) January



【チンコロ求め、長蛇の列】
地震の影響から会場を昭和町通りに変更して開催された今年の節季市。名物のチンコロを
売る店の前には、縁起物を求めて長い列ができました。干支の酉をはじめ、かわいらしい
イヤやネコを型どったチンコロ。どれにしようかな。

●主な内容

- 所得税・市県民税の申告……………2・3
- 雪に十分注意を！……………4
- 合併作業大詰め・新市の市章決定……………5
- 次世代育成支援対策
行動計画を策定しています……………6
- 総合体育館トレーニング室……………7
- 市・広域事務組合・
衛生施設組合の職員給与……………8～11



2月16日(水)
～3月15日(火)

今年の申告・相談会場は十日町税務署です！ 所得税・市県民税の申告

所得税の

確定申告は税務署へ

次に該当する人は、確定申告をしてください。

- ① 税務署から確定申告書が送付された人
- ② 給与所得者で、給与以外の所得合計が20万円を超えた人
- ③ 税額を計算した結果、所得税の納税義務が生じた人
- ④ 次の人は、所得税の確定申告をしないと税金が戻ることがあります
ア、医療費控除・住宅借入金等特別控除・雑損控除などの該当者
イ、年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人



事務所 (☎025-770-2211)

- ・介護保険料Ⅱ介護保険課介護保険係(内線161)
- ・農業者年金保険料ⅡJA十日町本店(☎57-1571)

税理士による

還付申告無料相談

少額な還付申告相談や申告書の作成を無料で行います。ただし、内容によっては料金が若干かかることもあります。●申込み・問合せⅡ事前の平日午前9時30分～午後4時に各税理士事務所へ

| 期 日 | 氏 名 | 所 在 地 | 電話番号 |
|----------|---------|-------|---------|
| 2月8日(火) | 高橋 實市 | 美雪町3 | 57-8750 |
| | 水落 信市 | 寿町2 | 57-2548 |
| 2月9日(水) | 和久井 工幸夫 | 本町6 | 52-2073 |
| | 大口 康公 | 津南町2 | 65-2542 |
| | 桑原 公栄 | 本町2 | 52-3122 |
| 2月10日(木) | 宮内 孝子 | 高田町2 | 52-3813 |
| | 中村 ヨシ史 | 昭和町3 | 57-8482 |
| | 水落 雅史 | 寿町2 | 57-2548 |

市県民税の申告受付は

今年も

税務署で行います

次に該当する人は、市県民税の申告書を提出してください。ただし、

- 所得税の確定申告をする人は、市県民税を申告する必要があります。
- ① 市役所から市県民税の申告書が送付された人
 - ② 営業・農業などの事業を営んでいる人
 - ③ 地代・小作料・家賃・配当などの所得があった人
 - ④ 給与や年金所得者で、給与や年金以外の所得があった人
 - ⑤ 給与所得者で2か所以上から給与の支払いを受けた人

申告相談も税務署です

平成16年分所得税・17年度市県民

介護保険料・国民健康保険料・国民年金保険料は所得税から控除されます

控除対象となるのは、平成16年1月から12月までの1年間に納めた介護保険料・国民健康保険料・国民年金保険料の全額です。本人の保険料だけでなく、申告者が家族のために納めた場合も対象になります。また、昨年中に納めたものであれば、過去の保険料も対象になります。

- 16年の国民年金保険料(月額)Ⅱ定額保険料…13,300円、付加保険料…400円※2月中旬に介護保険料・国民健康保険料の納入額を通知します
- 問合せⅡ
- 介護保険料…介護保険課介護保険係(内線161)
- 国民健康保険料…税務課管理収納係(内線113)
- 国民年金保険料…新潟社会保険事務局六日町事務所(☎025-770-2211)

被災者等

事前還付説明会

申告書の書き方などの説明会です。確定申告期間中は相談会場が混み合いますので、この機会をご利用ください。

税の申告相談が始まります。今年の申告会場は税務署です。

■相談日は地区ごとに決まっています

該当日においでください。都合のつかない場合は、予備日を利用して

<申告相談日程表>

| 地 区 | 期 日 | 時間 |
|-------|-------------------------------|-----------|
| 十日町 | 2月16日(水)～18日(金) | 午前9時～午後4時 |
| 六箇・吉田 | 2月21日(月)・22日(火) | |
| 中 条 | 2月23日(水)～25日(金) | |
| 下 条 | 2月28日(月)・3月1日(火) | |
| 川 治 | 3月2日(水)～4日(金) | |
| 水 沢 | 3月7日(月)～9日(水) | |
| 予備日 | 3月10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火) | |

※月曜日と各地区の初日は混雑が予想されます

■自書申告をお願いします

職員は相談には応じますが、申告書は皆さんが自分で計算し、記入していただきます。また、待ち時間を少なくするため、手引きを参考に、できる限り記入してきてください。

■申告相談に必要なもの

- 申告書、源泉徴収票、収入や必要経費・社会保険料などの支払いがわかる書類、生命保険料などの控除証明書、印鑑、電卓、ボールペン、申告者本人の預貯金の口座番号がわかるものなど。
- ▼納付額の問合せ
- ・国民健康保険料Ⅱ税務課管理収納係(内線115)
- ・国民年金保険料Ⅱ六日町社会保険

さい。

- 日時Ⅱ2月3日(木)・4日(金)午前10時～正午と午後1時～3時30分
- 会場Ⅱクロス10
- 対象Ⅱ給与または公的年金以外に収入がない①被害に伴い所得税の軽減を受ける人②医療費控除を受ける人③通常の還付申告をする人
- 持参書類Ⅱ
- ▼①②③共通…源泉徴収票(給与所得・公的年金など)、印鑑、ボールペン、計算用具、申告者本人の預貯金口座番号がわかるもの
- ▼①のみ…被災証明書、被害を受けた資産の明細(様式は税務署に配置)、補てんされる保険金などの金額が分かるもの
- ▼②のみ…医療費の領収書・証明書
- ▼③のみ…各種保険料控除証明書
- 問合せⅡ十日町税務署(☎52-181)

税理士による

被災者還付

申告無料相談

確定申告が不要でも、災害で住宅や家財に被害を受けた人は、所得税の軽減措置が適応される場合があります。確定申告期間中は相談会場が混み合いますので、この機会をご利用ください。

●日時Ⅱ2月8日(火)～10日(木)午前10



十日町税務署 ☎52-3181
市役所税務課市民税係 ☎57-3111 (内線116)
問合せ

地震後最初の冬です。いつもより、早めを心がけて

雪に十分注意を！

本格的な降雪時期を迎えました。毎年この時期には雪が原因のトラブルが市内各所で発生しています。互いに助け合い、雪国の冬を安全・快適に過ごしましょう。

豪雪対策本部を 設置しました

近年にない降雪状況が続き、日常生活の維持や除雪体制の確保が困難になりつつあることや、中越大震災により例年以上に地盤や家屋などに被害拡大の恐れがあることから、市では1月12日(水)、豪雪対策本部を設置しました。平成13年冬以来、4年ぶりの設置です。

地震の影響

雪による家屋被害の拡大を防ぐため、いつも以上に早めの雪下ろしを心がけましょう。雪下ろし作業は安全を第一に考え、足もとに十分注意しましょう。また、軒先の雪つびやつらは、人や車の通行にとつて大

変危険です。万が一の地震に備えるためにも、早めに処理しましょう。

道路使用

道路に押し出された雪でハンドルをとられることがあります。大変危険です。自宅前などの雪を止むを得ず道路に出す場合は、人や車の交通の妨げにならないよう注意しましょう。また、除雪には誘導員を付け、事故防止に努めましょう。作業中は大変危険です。誘導員の指示に従ってください。

流雪溝使用

作業中は流雪溝のふたが開いていることを知らせるため、赤い旗を立て、作業後は速やかに閉めてください。

い。また、転落防止のため十字枠は絶対に外さないでください。時間外や無理な投雪はほかの利用者の迷惑になるばかりでなく、水上がり事故の原因になります。ルールを守って適切に利用しましょう。流雪溝への転落事故など家の周囲での事故も少なくありません。特に幼児や高齢者が事故に遭わないよう十分注意しましょう。

より快適に 冬を過ごすために

- 住宅が密集しているところでは隣接する家の人に声をかけるなど協力しながら除雪作業を行いましょう。
- 小型除雪機の事故が多発しています。雪が詰まったときはエンジンを止めてから雪を取り除きましょう。
- 自動車を運転するときは、水はねなどで歩行者に迷惑をかけるような気配りある運転をしましょう。
- 冬期間、消雪用水のくみ上げにより地下水ががれる恐れがあります。



◆国県道の消雪パイプの故障などを発見したら、十日町地域振興局地域整備部維持管理課(☎57-5203)または市役所雪・水対策課維持係(☎57-3111内線271)まで速やかに連絡してください

水は限られた共有資源です。節水に努め、適切に利用しましょう。●降雪・積雪状況により交通規制が行われることがあります。ご理解ご協力をお願いします。

◆問合せ◆
豪雪対策本部
☎57-3111
(内線280)

新市発足へ向け 合併作業は大詰め

5市町村による合併が、あと2か月余りに迫りました。5市町村と十日町広域圏合併協議会事務局では、合併に向けた大詰め作業を行っています。また、合併協議会は、今年度内にすべての協議が終了する予定です。歴史的な市町村合併が秒読みに入った現在の状況をお知らせします。

合併に向けた 現在の状況

- ▼5市町村と合併協議会事務局では、合併日(4月1日)に新市への切り替えが滞りなく運ぶように、万全を期して次のような準備を進めています。
- ▼各市町村が保有している税や戸籍などの各種データと電算システムとの統合。
- ▼新市の条例案や予算案、事務処理要領の作成。
- ▼新市発足時に必要となる各支所庁舎の看板や新しい市旗などの制作、管内地図や各種公印の作成。

合併記念テレビ 特別番組を制作

合併協議会事務局では、合併を記念してテレビ特別番組を制作しています。番組では、5市町村の歴史や伝統文化のほか、四季の美しい自然などが紹介されます。また、合併によって新・十日町市の将来がどのように変わっていくか将来に向けたビジョンを展望します。放映後、番組をDVDに記録し、観光宣伝や学校教育の場で活用します。

▼放送日時 3月29日(火)午前(53分 番組)

▼放送局 NST新潟総合テレビ
このほか、4月1日の新聞朝刊で新市誕生を記念した特集を組みます。

新市の市章が決定

新市の市章



作者 工藤和久さん
(青森県弘前市)

昨年8月から9月にかけて、新市にふさわしい市章のデザインを募集しました。12月24日(金)に開催された第7回合併協議会では、住民アンケートの結果を参考に、市章候補作品5点の中から採用作品1点を決定しました。

市章デザインの趣旨

十日町市の「十」の字を温かみのある「人」のイメージにデザインしています。「橙」は明るい未来を照らす太陽、「緑」は豊かな恵みをもたらす母なる大地、「水色」は大地を潤す大河・信濃川です。キャンパスの「白」は雪と未来です。

豊かな自然の中で、新たな発展を目指す十日町市民の夢と希望を表現した市章となっています。

※色の配置は、上部の丸い部分が橙色、十字の左上部分が緑色、十字の右下部分が水色になります。

新・十日町市誕生まで
あと66日

～子どもたちに幸せを、子育て家庭に夢を～ 十日町市次世代育成支援対策 行動計画を策定しています

未来を担う子どもがすこやかに育ち、家庭や地域が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指して、今年4月からの「十日町市次世代育成支援対策行動計画」を合併5市町村で策定しています。

行動計画策定経過

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されたことを受け、同年12月に市民の皆さんの生活実態や子育て支援に関する意見・要望などを聞くため、子育て支援に関する

アンケート調査を実施しました。その後、5市町村で今後の子育て支援を推進するために協議を重ねてきました。また、昨年12月には、住民ニーズに対応した計画を策定するため、次世代育成支援対策地域協議会を設置しました。5市町村から住民



応援します！あなたの健康づくり 総合体育館トレーニング室

リニューアルオープン以来、7年目を迎えた総合体育館トレーニング室。これまでの会員登録者数は約5、200人を数え、1日平均約100人が利用しています。活気に満ちた室内では、中学生から高齢者まで、老若男女を問わず多くの皆さんが汗を流しています。

自分の健康は自分で作る！

スポーツをはじめ、さまざまな趣味を楽しむためには、健康な体が欠かせません。健康な体、趣味に必要な体力は、「自信」や「やる気」に

つながり、充実した毎日を送ることができるといえるでしょう。人生80年時代、いかに充実した毎日を送るかということは、私たちにとっての大きなテーマです。「自分の健康は自分で作る！」。健康づくり・体力づくりのために、総合体育館トレーニング室を利用してみませんか。

個人の目標や体力レベルに応じた体力づくり

最新のトレーニングマシンが並ぶトレーニング室は、運動があまり得意でない人でも簡単に楽しく使用できます。また、普段からスポーツを楽しむにしている人にとっては、基礎体力の向上に最適です。トレーニング室にはインストラクターが常駐しており、個人の目標や体力レベルに応



5人のインストラクターが皆さんのお越しをお待ちしています。

問合せ
総合体育館
☎52-4377

じて無理のないよう、一人ひとりに声をかけながら指導にあたっています。ちなみに現在の利用者の方の目標ベ

トレーニング会員募集中心！

トレーニング室を利用するためには、会員登録講習を受けなければなりません。初回利用時に必ず講習を受けてください。講習を希望する人は、事前に予約をお願いします。会員登録後は、いつでも利用できます。

や関係諸団体代表など27人を委員に委嘱し、会議を開催しています。

パブリックコメント

2月2日(水)から21日(月)まで、行動計画のパブリックコメント(※)を実施します。資料は市役所、公民館本館・各地区館、情報館に配置します。様式は自由です。さまざまな意見をお寄せください。

※パブリックコメント制度
各種構想・計画を策定する過程で、市民に案の趣旨や内容などを公表して多様な意見を広く募集し、提出された意見を考慮して意志決定を行う手続きのことを言います。

ホームページ

行動計画に関するホームページを2月2日(水)に開設します。市役所健康福祉課からアクセスできます。

ホームページアドレス <http://www.city.tokamachi.niigata.jp/kenkou/jisedai.html>
メールアドレス kenkou@city.tokamachi.niigata.jp

ご意見・問合せ

健康福祉課児童家庭係
☎57-3111 (内線132)

インストラクター5人でありさつを徹底するなど、皆さんが少しでも気持ちよく過ごしていただけるように努めています。目標を達成した人や成果が出た人が喜んでいる姿を見るとうれいですね。メニューは強制ではありません。個人のレベルに合わせて楽しくいい汗流しましょう。ぜひ一度、気軽にお越しください。



インストラクター
阿部さつきさん
(小千谷市・23歳)

運動不足解消のために通い始めました。今は1日置きを目安に週2～3回来ていて、インストラクター指導のもと、メニューに沿ってトレーニングをしています。実際に体全体が引き締まり、とても効果がありました。ダンベルで脇腹や二の腕を鍛えるのは特にお勧めですよ。これからも、やめずに続けていきたいです。



利用者
村山ユカリさん
(伊達1・23歳)

市民の皆さんのご理解をいただくため、十日町市及び十日町地域広域事務組合、十日町地域衛生施設組合職員の給与・定員管理などをお知らせします。

■部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4.1現在)

| 部門 | 職 員 数 | 対前年 増減数 | 主な増減理由 | | |
|-----------|-------|------------|--------|------|--|
| | | | | 16年 | 15年 |
| 一般行政部門 | 議 会 | 4 | 4 | 0 | 大地の芸術祭終了 新家屋評価システム導入 保育士の臨時職員化 事務の統廃合 県営事業の一部終了 事務の統廃合 除雪作業の民間委託 |
| | 総務企画 | 66 | 72 | △ 6 | |
| | 税 務 | 21 | 22 | △ 1 | |
| | 民 生 | 71 | 75 | △ 4 | |
| | 衛 生 | 19 | 19 | 0 | |
| | 労 働 | 3 | 4 | △ 1 | |
| | 農林水産 | 23 | 24 | △ 1 | |
| | 商 工 | 10 | 11 | △ 1 | |
| | 土 木 | 39 | 40 | △ 1 | |
| | 小 計 | 256 | 271 | △ 15 | |
| 特別行政部門 | 教 育 | 75 | 78 | △ 3 | 受付業務などの臨時職員化 |
| 普通会計計 | 331 | 349 | △ 18 | | |
| 公営企業等会計部門 | 水 道 | 17 | 18 | △ 1 | 事務の統廃合 |
| | 下 水 道 | 18 | 19 | △ 1 | 農業集落排水事業の縮小 |
| | そ の 他 | 13 | 14 | △ 1 | 介護保険事業の減 |
| | 小 計 | 48 | 51 | △ 3 | |
| 合 計 | 379 | 400 | △ 21 | | |

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を除く)で、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

■第2次定員適正化計画の数値目標及び進捗状況 (各年4.1現在)

①定員適正化目標

| 部門 | 区 分 | 12年 | 13年 | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | 計 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 全 部 門 | 退 職 | | 19 | 10 | 1 | 12 | 17 | 7 | 10 | 76 |
| | 採 用 | | 16 | 8 | 4 | 9 | 10 | 7 | 8 | 62 |
| | 差引増減 | | △ 3 | △ 2 | 3 | △ 3 | △ 7 | 0 | △ 2 | △ 14 |
| | 職員数 | 414 | 411 | 409 | 412 | 409 | 402 | 402 | 400 | 400 |

将来の行政需要ならびに第6次定員モデル及び全国類似団体職員数を考慮し、職員数を19年4月までに14人削減。

②定員適正化手法の概要

新規行政需要に対応しつつ、事務の統廃合縮小、民間などへの委託、機械化を進め、全体として人員増にならないように管理。

③定員適正化計画の年次別進ちょく状況(実績)の概要

| 部門 | 区 分 | 12年 | 13年 | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | 計 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|
| 全 部 門 | 退 職 | | 19 | 20 | 8 | 20 | - | - | - | 67 |
| | 採 用 | | 16 | 13 | 3 | 0 | - | - | - | 32 |
| | 差引増減 | | △ 3 | △ 7 | △ 5 | △ 20 | - | - | - | △ 35 |
| | 職員数 | 414 | 411 | 404 | 399 | 379 | - | - | - | - |

(注) 職員数に教育長は含まれません。

■職員手当の状況(その2)

(平成16.4.1現在)

| 区分 | 内 容 | 国の制度と 比較 |
|----------|--|-------------|
| 扶養手当(月額) | 配偶者…………… 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人……各6,000円 ただし、 配偶者のいない職員の場合は、扶養親族のうち1人は…………… 11,000円 配偶者が扶養親族でない場合は、扶養親族のうち1人は…………… 6,500円 そのほかの扶養親族1人につき…………… 5,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算) | 同じ |
| 住居手当(月額) | 〈借家〉 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃が55,000円以上の場合)まで支給。 〈持家〉 住宅を新築・購入した場合5年間は、2,500円を支給。 | 同じ |
| 通勤手当(月額) | 〈交通機関利用者〉 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給。 〈交通用具使用者〉 片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高24,500円(片道60km以上)まで支給。 | 同じ |

| 区 分 | 全 職 種 |
|--------------|--------------------------------------|
| 特殊勤務手当(15年度) | 職員全体に占める手当支給職員の割合 62.2% |
| | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 7,476円 |
| | 手当の種類(手当数) 12 |
| | 代表的な手当の名称 徴収手当 社会福祉現業手当 用地交渉手当 |

| 時間外勤務手当 | 15年度 | 支給総額 | 9,228万3,000円 |
|---------|------|-------------|--------------|
| | | 職員1人当たり支給年額 | 27万8,800円 |
| | 14年度 | 支給総額 | 8,797万5,000円 |
| | | 職員1人当たり支給年額 | 25万2,802円 |

■特別職の給料などの状況

(平成16.4.1現在)

| 区 分 | 給 料 ・ 報 酬 月 額 | 期 末 手 当 | |
|-----|---------------|----------|--|
| 給 料 | 市 長 | 773,100円 | (16年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分 |
| | 助 役 | 636,500円 | |
| | 収 入 役 | 580,500円 | |
| | 教 育 長 | 580,500円 | |
| 報 酬 | 議 長 | 392,000円 | |
| | 副 議 長 | 316,000円 | |
| | 議 員 | 300,000円 | |

■一般行政職の級別職員数の状況

(平成16.4.1現在)

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
|-----|----------|--------|--------|
| 8級 | 課長・局長 | 11 | 4.6 |
| 7級 | 課長・参事・室長 | 29 | 12.1 |
| 6級 | 課長補佐・副参事 | 79 | 33.1 |
| 5級 | 係長・主査 | 42 | 17.6 |
| 4級 | 主任 | 27 | 11.3 |
| 3級 | 主事・技師 | 35 | 14.6 |
| 2級 | 主事・技師 | 12 | 5.0 |
| 1級 | 主事・技師 | 4 | 1.7 |
| 計 | | 239 | 100.0 |

(注) 1 十日町市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 職員数は特殊な職種及び技能労務職を除いたものです。

■昇給期間短縮の状況

| 区 分 | 合 計 | 一 般 行政 職 | 技 能 労 務 職 | そ の 他 一 般 職 | |
|------|-------------------------------|----------|-----------|-------------|-------|
| 16年度 | 職員数(A) | 379人 | 256人 | 42人 | 81人 |
| | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 56人 | 29人 | 0人 | 27人 |
| | 比率(B/A) | 14.8% | 10.6% | 0% | 33.3% |

■職員手当の状況(その1)

| 区分 | 十日町市 | 国 |
|-------------------------------|------------------------------|-----|
| 勤 末 手 当 | (16年度支給割合) | 同 じ |
| | 期末手当 勤 勉 手 当 | |
| | 6月期 1.4月分 0.7月分 | |
| | 12月期 1.6月分 0.7月分 | |
| 計 | 3.0月分 1.4月分 | |
| 退 職 手 当 | (支給率) 自己都合 勤 奨 ・ 定 年 | 同 じ |
| | 勤続20年 21.0月分 28.0875月分 | |
| | 勤続25年 33.75月分 43.335月分 | |
| | 勤続35年 47.5月分 60.99月分 | |
| 最高限度額 | 60.0月分 60.99月分 | |
| 15年度 1人当たり平均支給額 | 641万 2,487万 6,999円 7,898円 | |
| その他の定年前早期退職特例措置加算措置(2%~20%加算) | | |
| 退職時特別昇給(勤奨によるもの) | なし | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
退職手当の支給率は16年4月1日現在のものです。10月1日以降の支給率は改定されています。

■平成15年度人件費の状況(普通会計決算)

| 住民基本台帳人口(平16.3.31) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | (参考)14年度の人件費率 |
|--------------------|------------------|----------------|-----------------|-----------|---------------|
| 42,749人 | 167億0,259万0,000円 | 4億5,952万0,000円 | 30億9,564万0,000円 | 18.5% | 17.2% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

■平成16年度職員給与費の状況(普通会計予算)

| 職員数(A) | 給 与 費 | | | | 1人当たり給与費(B/A) |
|--------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤 勉 手 当 | 計(B) | |
| 332人 | 13億2,597万0,000円 | 1億9,912万3,000円 | 5億4,087万7,000円 | 20億6,597万0,000円 | 622万2,801円 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は6月補正予算に計上された額です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成16.4.1現在)

| 区 分 | 一 般 行 政 職 | | 技 能 労 務 職 | |
|------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 十日町市 | 338,600円 | 43.2歳 | 300,600円 | 48.2歳 |
| 新潟県 | 360,114円 | 42.8歳 | 339,436円 | 45.8歳 |
| 国 | 327,555円 | 40.2歳 | 283,384円 | 47.9歳 |

■職員の初任給の状況

(平成16.4.1現在)

| 区 分 | 十 日 町 市 | | 国 | | |
|-----------|---------|------------|----------|------------|----------|
| | 初 任 給 | 採用2年経過後給料額 | 初 任 給 | 採用2年経過後給料額 | |
| 一 般 行 政 職 | 大学卒 | 171,500円 | 185,600円 | 171,500円 | 185,600円 |
| | 高校卒 | 139,500円 | 149,200円 | 139,500円 | 149,200円 |

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16.4.1現在)

| 区 分 | 経験年数7年以上10年未満 | 経験年数10年以上15年未満 | 経験年数15年以上20年未満 | |
|-----------|---------------|----------------|----------------|----------|
| 一 般 行 政 職 | 大学卒 | 238,300円 | 298,600円 | 337,000円 |
| | 高校卒 | 192,100円 | 234,600円 | 278,800円 |
| 技 能 労 務 職 | 高校卒 | 195,000円 | 201,700円 | 232,200円 |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。

十日町地域広域事務組合・十日町地域衛生施設組合

■広域事務組合の級別職員数の状況

(平成16.12.1現在)

| 区分 | 消 防 職 | | | 一 般 行 政 職 | | | 医 療 職 | | |
|----|----------------------|--------|--------|-----------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
| 7級 | 消防監・消防長 | 1 | 0.9 | — | — | — | — | — | — |
| 6級 | 司令長・次長・署長・課長 | 4 | 3.5 | 副参事 | 1 | 33.4 | — | — | — |
| 5級 | 司令・課長補佐・小隊長・分署長・分遣所長 | 19 | 16.8 | — | — | — | 家畜指導診療所長 | 1 | 33.4 |
| 4級 | 司令補・係長・副分署長・副分遣所長 | 31 | 27.4 | 主任 | 1 | 33.3 | 主任獣医師 | 1 | 33.3 |
| 3級 | 士長・主任・分隊長・副分隊長 | 17 | 15.1 | — | — | — | — | — | — |
| 2級 | 副士長・副分隊長 | 28 | 24.8 | 主事 | 1 | 33.3 | 獣医師 | 1 | 33.3 |
| 1級 | 消防士 | 13 | 11.5 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | | 113 | 100.0 | | 3 | 100.0 | | 3 | 100.0 |

(注) 1 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

■衛生施設組合の級別職員数の状況

(平成16.4.1現在)

| 区分 | 一 般 行 政 職 | | |
|----|-----------|--------|--------|
| | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
| 8級 | 局長 | 1 | 7.7 |
| 7級 | — | — | — |
| 6級 | 次長・係長・主査 | 7 | 53.8 |
| 5級 | 主査・主任 | 3 | 23.1 |
| 4級 | 主任 | 2 | 15.4 |
| 3級 | — | — | — |
| 2級 | — | — | — |
| 1級 | — | — | — |
| 計 | | 13 | 100.0 |

(注) 1 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

■昇給期間短縮の状況(普通会計)

(平成15年度)

| 区分 | 合計 | 一 般 行 政 職 | | | |
|-------------------------------|-------|-----------|-------|-----|-----|
| | | 技能労務職 | 消防職 | 医療職 | その他 |
| 職員数(A) | 120人 | 3人 | 114人 | 3人 | — |
| 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 17人 | 2人 | 15人 | 0人 | — |
| 比率(B/A) | 14.2% | 66.7% | 13.2% | 0% | — |
| 職員数(A) | 19人 | 13人 | 6人 | — | — |
| 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 1人 | 1人 | 0人 | — | — |
| 比率(B/A) | 5.3% | 7.7% | 0% | — | — |

■特別職の報酬(平成16.4.1現在)

①広域事務組合・衛生施設組合 ②広域事務組合

| 職名 | 報酬年額 | 職名 | 報酬年額 |
|------|---------|----------|----------|
| 管理者 | 32,000円 | 十日町市消防団長 | 112,500円 |
| 副管理者 | 30,000円 | 副団長 | 85,000円 |
| 収入役 | 30,000円 | 分団長 | 55,500円 |
| 議長 | 32,000円 | 副分団長 | 41,000円 |
| 副議長 | 30,000円 | 部長 | 34,200円 |
| 議員 | 30,000円 | 班長 | 24,000円 |
| | | 団員 | 18,000円 |

■平成15年度人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 圏域内基本台帳人口(平16.3.31) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | (参考)14年度の人件費率 |
|--------|---------------------|-----------------|--------------|-----------------|-----------|---------------|
| 広域事務組合 | 76,466人 | 28億7,409万8,000円 | 6,122万9,000円 | 10億6,791万8,000円 | 37.1% | 27.3% |
| 衛生施設組合 | 54,900人 | 14億3,960万0,000円 | 4,884万5,000円 | 1億6,208万8,000円 | 11.3% | 15.8% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

■平成16年度職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分 | 職員数(A) | 給 与 費 | | | | 1人当たり給与費(B/A) |
|--------|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 広域事務組合 | 119人 | 4億7,340万8,000円 | 1億2,651万2,000円 | 1億8,921万6,000円 | 7億8,913万6,000円 | 663万1,395円 |
| 衛生施設組合 | 18人 | 7,862万9,000円 | 1,282万7,000円 | 3,221万5,000円 | 1億2,367万1,000円 | 687万0,611円 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成16.4.1現在)

| 区分 | 一 般 行 政 職 | | 技 能 労 務 職 | | 消 防 職 | | 医 療 職 | |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 広域事務組合 | 292,200円 | 36.8歳 | — | — | 332,563円 | 40.7歳 | 378,500円 | 40.3歳 |
| 衛生施設組合 | 378,096円 | 50.8歳 | 313,771円 | 50.5歳 | — | — | — | — |
| 国 | 327,555円 | 40.2歳 | 283,384円 | 47.9歳 | 342,872円 | 42.2歳 | — | — |

(注) 1 消防職について国は、公安職(一)で掲載してあります。 2 医療職については給料の調整額(獣医師)を含んでいます。

■職員の初任給の状況

(平成16.4.1現在)

| 区分 | | 広 域 事 務 組 合 | | 衛 生 施 設 組 合 | | 国 | |
|-------|-----|-------------|------------|-------------|------------|----------|------------|
| | | 初任給 | 採用2年経過後給料額 | 初任給 | 採用2年経過後給料額 | 初任給 | 採用2年経過後給料額 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,700円 | 184,400円 | 170,700円 | 184,400円 | 170,700円 | 184,400円 |
| | 高校卒 | 138,800円 | 148,500円 | 138,800円 | 148,500円 | 138,800円 | 148,500円 |
| 消防職 | 大学卒 | 188,400円 | 205,700円 | — | — | 188,400円 | 205,700円 |
| | 高校卒 | 156,700円 | 170,400円 | — | — | 156,700円 | 170,400円 |
| 医療職 | 大学卒 | 202,600円 | 215,600円 | — | — | — | — |

■職員手当の状況

| 区分 | 広域事務組合 | | 衛生施設組合 | |
|-------------------|---|--------------|--------|---|
| | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | | | |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 97.5% | 100% | — | — |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 消防職 33,004円 医療職 137,200円 | 116,092円 | — | — |
| 手当の種類(手当数) | 4 | 4 | — | — |
| 代表的な手当の名称 | 緊急車運転手当 災害出動手当 夜間消防手当 家畜指導診療業務手当 | 清掃手当 危険手当 | — | — |

| 区分 | 広域事務組合 | | 衛生施設組合 | |
|------|-------------|--------------|------------|---|
| | 支給総額 | | | |
| 15年度 | 支給総額 | 1,811万9,200円 | 79万5,971円 | — |
| | 職員1人当たり支給年額 | 16万7,770円 | 4万4,220円 | — |
| 14年度 | 支給総額 | 1,737万7,037円 | 162万5,228円 | — |
| | 職員1人当たり支給年額 | 16万0,898円 | 8万5,538円 | — |

■期末手当・勤勉手当・退職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当は、市職員と同額のため省略します。



ほくが真剣勝負で和太鼓をたたいているんだ。太鼓はトスンっていう音がして象さんが歩いているみたいだよ。お家にあるタタコンゲームで「マツケンサンバ」もできるよ。



じょうずに
かけたね



保育園でわたしとめいちゃんがおもちをついているところだよ。ついたおもちを、きなこもちにして食べたの。とってもおもしろかった。キナーレのおもちつきも楽しかったなあ。

No.236

北越保育園



樋口 顕也ちゃん (6歳)



岩田 美月ちゃん (6歳)

この手に MY HAND 技あり

(9) 羽子板づくり
宮澤浩志さん(田中町本通り)

出来上がった羽子板を見たときは
俺が作ったんだ!という満足感です。

この辺ではあまり見ることがない羽子板ですが、毎年12月に開催される浅草の「羽子板市」は有名です。宮澤さんはその羽子板の人形が身につける衣装をデザインしています。「この仕事を始めた父に、一から十まで教えてもらいました。2年前に父が亡くなってからは一人でやっています。羽子板のきものや帯、鼓の柄などをデザインをしています。冬の間にはデザインを考えます。会社と相談して今年の流行柄を聞き、あとは自分のオリジナリティを生かして作ります。基本的には桜や梅、辻が花がモチーフ、縁起物なので菊はタブーです。新しい発想が求められるのでその点では苦労しますね。できたデザインを、人形の町、岩槻や春日部の会社へ持って行き、採用が決まると型を作ってもらいます。最初にもきのもの生地に入れ、下になる柄から色を重ねていき、ス



プレーしたり華やかさを出すために金を施したりしていきます。最後に金で柄の縁取りをして完成です。父から受け継いだ仕事です。生涯続けていきたいし、これからもきれいな物を生み出していきたいです。古き時代から受け継がれている大切な日本の文化のひとつ「羽子板」。そのあでやかな衣裳には、創った人の思いが込められています。



半世紀の市報から
仁(元凱皇関)が中学3年生
のときでした。上越市で開催された県中学校相撲大会を、たまたま前時津風親方(元大関豊山)が見ていたんですね。数か月後、親方がスカウトに訪れたときには、本人は相撲取りになると決めたようです。親としては、大学まで進学させたいと思っていたので、親方には「大学を卒業してからも遅くないでしょう。親方も学生相撲出身じゃないですか」と言ったんです。ところが本人の決意が固かった



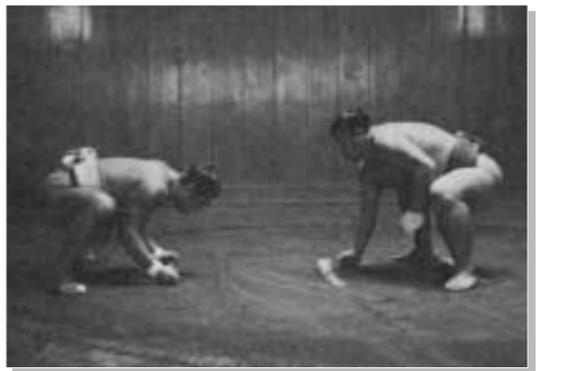
上村 正六さん (土市2・80歳)



収入役 大島貞二

このたびの震災で多くの芸能人やスポーツ選手が慰問に訪れました。でも、私たち被災者を勇気付けてくれたのは、市外からお出でいただいたプロだけではありません。この地域から全国に羽ばたこうとがんばっている若者たちの姿こそ、私たちに自信と勇気を与えてくれます。

10月下旬、さいたま国体山岳競技少年女子縦走の部で、十高の春日・恩田組が5位に入賞。11月上旬、県高等学校総合文化祭演劇発表会で、十高演劇部が最優秀賞。同月中旬、全国障害者スポーツ大会で、阿部尋喜さんが立ち幅跳びと100m走に優勝。また、全国青年大会相撲競技で、十日町市チームが5位入賞。11月下旬には、北信越高等学校空手道大会

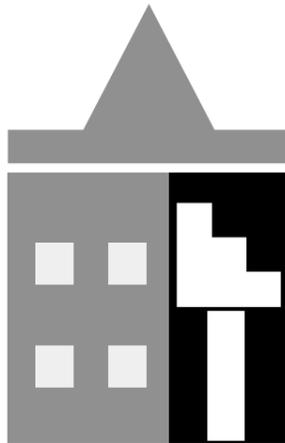


十日町市から初めての関取誕生誕生!
1月から行われた大相撲初場所です。市出身の凱皇関(本名上村仁・24歳)は、4勝3敗の成績で、幕下西筆頭から十両への昇進が決定。

昭和57年2月10日市報第304号より

たです。一度決めたら、親の言うことを聞かない子でした。昭和47年に15歳で入門。翌48年に初土俵を踏み、その後は順調に幕下13枚目まで進みました。しかし、初十両への昇進がかかった場所、初日に勝った後から何の連絡もなく、休場が続きました。何かあったのではと心配で、場所が開かれている名古屋まで行ってみると、左腕に大けがを負い入院していました。相撲はもう取れないと本人も一時はあきらめたようですが、努力のかいあって十両に進むことができました。相撲の好きな諸里元市長は、仁を自分の子のようにかわいがってくれていたのも、とても喜んでくれました。現在、仁は家族と北海道札幌市で暮らしています。応援してくださいました皆さんには心から感謝しています。

で、十日町高校空手部が女子団体組手の部で優勝、形の部で準優勝。3月の全国大会が楽しみです。以上のように、地震からほぼ1か月の間に、若者たちはすばらしい活躍してくれました。そして正月過ぎ、震災の後を襲った豪雪の中で、スキーの各種大会が真つ盛りです。1月14日(金)から開催された県高等学校スキー大会は十日町勢の独壇場でした。15日付からの新聞が待ち遠しかったこと。女子クラシカルとフリーの2冠を達成した丸山智恵選手(十日町総合高校)をはじめ、多数の選手がスポーツ面を大きく飾っていました。インターハイでの活躍が期待されます。また、1月18日(火)から吉田クロスカントリーコースで県中学校距離競技が行われました。上位入賞選手は県代表として全国大会でも活躍してくれると思います。今、活躍している中学生・高校生は、十日町で行われる2009年スキー国体スター選手です。市民の星となるように応援しましょう。元氣と喜びをプレゼントしてくれる若者たちと、震災後の大変な状況でも練習に励む彼らを支え、励み続ける家族の皆さんに感謝します。



まちの話題

TOKAMACHI TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報広聴係(☎57-3111内線213)へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics



チェン・ミン二胡 LIVE

二胡奏者チェン・ミンさんのコンサート「チェン・ミン二胡 LIVE in 十日町」が1月16日(日)に市民会館で開催されました。中越地震からの心の復興を目指してほしいという関係者の協力で実現したものです。中国の伝統楽器で、日本では近年まで胡弓と呼ばれていた二胡のコンサートは評判を呼び、事前の入場整理券は発行後まもなく予定数が終了、当日も入場整理券を求める人が長蛇の列を作るなど大人気でした。コンサートではチェン・ミンさんが十日町のきものを着て登場。テレビなどでもおなじみの曲を次々に披露すると会場からは割れんばかりの拍手が続きました。会場を埋め尽くした約600人の聴衆はチェン・ミンさんが奏でる美しい二胡の音色に酔いしれました。

ベストパートナー復興応援ミニライブ

十日町市災害FMのテーマソングだった「赤煉瓦」を唄うデュオ、ベストパートナーが復興応援ミニライブを行いました。ベストパートナーは、昨年10月にこの曲でインディーズデビューを果たした、市内四日町第3出身の越井祐希さん(23歳)と埼玉県出身の山田寛朗さん(25歳)の2人組です。ミニライブは1月15日(土)から17日(月)までキナーレなど市内8カ所を会場に行われました。最終日はビアレストランで開催され、集まった約50人の観客はさわやかな歌声に聞き入っていました。彼らの曲は大手コンビニエンスストアの春からのCM曲に決定。今後の活躍が大いに期待されます。



十日町市消防出初式

総合体育館で1月9日(日)、十日町市消防出初式が行われました。当日は、市内の消防団員約1,100人のうち、班長以上の約200人が参加して、人員・姿勢・服装の点検などを行いました。その後、式典では、市長と消防団長が昨年の消防団の活躍を振り返って訓示。最後に参加者全員で「火の用心」を三唱して今年1年の防災を誓いました。昨年の中越地震では、地震後10日間で延べ5,000人の市内消防団員が出動。各地域で大活躍しました。

GUIDE

お知らせ・ガイド
市役所 TEL 57-3111

災害情報

住宅被害認定調査を終了します

住宅被害認定調査は1月31日(月)をもって終了とします。また住宅応急修理制度(大規模半壊及び半壊住宅の世帯が対象)の申込みは1月22日(土)で終了しました。●問合せ 総務課総務管理係(内線222)

被災者のための県弁護士会無料法律相談会

負債整理、住宅ローン、クレジット、サラ金などの面接相談会です。●日時 1月30日(日)、2月13日(日)・27日(日)午後1時〜4時 ●会場 市役所 ●問合せ 県弁護士会(☎025-222-3765)

情報館を開館します

スプリングクラー復旧工事などが終了するため、2月1日(火)から平常どおり開館します。●問合せ 情報館(☎50-5100)

博物館無料開放

期間 2月1日(火)〜3月31日(木) ●問合せ 博物館(☎57-531)

こへび隊が復興活動をお手伝いします

大地の芸術祭のボランティアスタッフ「こへび隊」の恩返しです。●活動日 毎週土・日曜日 ●活動内容 ①掃除、後片づけ、日曜大工 ②食事のまかない ③生活物資の調達(買い物などの御用聞き) ④雪かきなど ●申込み・問合せ 大地の芸術祭震災支援事務局(☎025-595-6180)

催し

すくすく教室

日時 2月8日(火)午前10時〜11時 ●会場 保健センター ●内容

2月のなかよしランド

3歳未満児と保護者のふれあいの場を提供します。●日時 1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)午前10時〜11時 ※1日は豆まき ●会場 サンクロス十日町 ●申込み・問合せ 公民館本館(☎57-5011)

おはなしたまてはこ

読み聞かせ、手遊びなどを行います。●日時 2月10日(木)午前10時〜11時 ●会場 情報館 ●対象 乳幼児と保護者 ●問合せ 情報館(☎50-5100)

第3回妻有演劇祭り

日時 2月5日(土)午後2時〜4時15分 ●会場 市民会館 ●入場料 無料 ●出演 塩沢商工高校・小出高校、十日町高校 ●問合せ 市演劇協会・根津(☎90-2179-9203)

キナーレ体験工房館

日時 2月・3月の毎週木曜 日午後1時30分〜3時30分 ●会場

きもの着付け教室

日時 2月8日(火)午前10時〜11時 ●会場 保健センター ●内容

市民書初め大会

日時 2月27日(日)正午〜午後3時30分 ●会場 クロス10 ●参加費 500円(当日徴収) ●申込み 2月5日(土)までに、申込書(書道教室などに配置)を公民館本館・各地区館に提出 ●問合せ 市書道協会・田中澄雄(☎090-2327-1068)

市民書初め大会

日時 2月27日(日)正午〜午後3時30分 ●会場 クロス10 ●参加費 500円(当日徴収) ●申込み 2月5日(土)までに、申込書(書道教室などに配置)を公民館本館・各地区館に提出 ●問合せ 市書道協会・田中澄雄(☎090-2327-1068)

笹団子づくり・みそづくり講習会

エプロンを持参してください。●会場 JA十日町四季彩館 ●ぶろん ●定員 各先着20人 ●講師 かわたりの会 ●問合せ 農林課農業振興係(内線332) ●笹団子作り 日時 2月26日(土)午前9時〜午後1時 ●参加費 2,000円 ※20個持ち帰り ●申込み締切り 2月10日(木) ●みそ作り 日時 3月21日(振替休日) 午前10時〜正午 ●参加費 2,000円 ※5kg持ち帰り ●申込み締切り 3月4日

日(金)

1Hクッキングヒーター体験料理教室

●会場 東北電力榑十日町営業所 ●参加費 500円 ●定員 各回12人(申込多数の場合抽選) ●問合せ 東北電力榑十日町営業所(☎57-1987)

春先取り!春野菜を使った旬菜レシピ

春キャベツの Pasta や春野菜たっぷりのポトフなどを作ります。●日時 2月17日(木)午前10時30分〜午後1時 ●申込み締切り 2月14日(月)

春よ来い!桃の節句の祝い膳

スモークサーモンと卵の手綱寿司や鶏ひき肉ふわ揚げ、かきのみぞれ焼、いちごの冷デザートを作ります。●日時 2月23日(木)午前10時30分〜午後1時 ●申込み締切り 2月18日(金)

募集

第56回十日町雪まつりベルナティオひろばイベント参加者募集

●期日 2月19日(土) ●申込み・問合せ ベルナティオひろば実行委員会(ベルナティオ自然学

校事業部内 ☎58-2752

【あてま爆笑カーニバル】 ●応募要領 ①出場は組単位(1組の人数制限なし) ②出演時間は1組8分以内 ●申込み締切り 1月31日(月) 【第8回ゆきりんピックinあてま】 ●種目 後日発表 ●申込み 2月6日(日) 〃

看護師・理学療法士等 修学資金貸与者募集

●対象 看護師・理学療法士などの養成学校に学び、卒業後、市内でその業務(保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士)に従事しようとする教育委員会の市奨学金を受けていない市民 ●貸与月額 2.5、000円 ●提出書類 ①貸与申請書(申込先に配置) ②成績証明書 ③健康診断書 ④保証書 ●申込み・問合せ 4月5日(火)までに、健康福祉課保健予防係(内線141) ※4月1日以降は健康支援課地域医療係で受付

平成17年度第1学期(4月入学) 放送大学学生募集

テレビ・ラジオで授業を行う通信制大学・大学院です。 ●募集学生 教養学部・全科履修生、選科履修生、科目履修生

司法書士による相続登記の無料相談月間

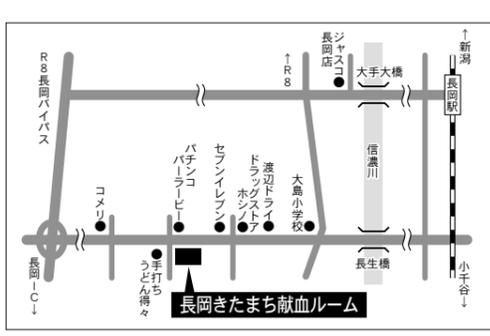
県司法書士会では、毎年2月に相続登記などの無料相談を実施しています。また、毎週水曜日午後1時30分〜4時は無料で電話相談に応じています。 ●相談・問合せ 県司法書士会 ☎025-228-1589

振り込め詐欺激増!

昨年11月末までの被害件数は570件、被害総額約6億円! 県警察では、1月・2月を振り込め詐欺など被害防止対策推進期間とし、集中的な防止対策を推進します。被害に合わないよう注意しましょう。多発する振り込め詐欺を防ぐポイント ①

私たちは教育委員会です 人が育つ、まちが育つ 大地震を振り返って

昨年10月23日、中越地方を襲った大地震。十日町市ではすべての学校施設が被害を受けました。地震直後、庶務管理課では施設の被災状況を把握し、避難所としての機能を維持するための応急処置と授業再開への対策を進めました。学校の建物は至る所が破損し、備品類の多くも壊れました。水道や電気設備の破損もひどく、仮設の水道設置や証明器具の取り替えを急ぐなど、一般家庭と同様にライフラインの復旧が最優先の作業でした。学校との電話連絡を頻繁に続ける中、現場を懸命に守り続ける先生方の必死の思いが伝わってきました。何日も学校に寝泊まりして避難所の対応に携わった皆さんのご苦勞に、頭の下がる思いでいっぱいです。学校は、関係者の必死の努力で11月4日に再開しましたが、復旧作業はまだまだ続く毎日です。(庶務管理課)



すぐに振り込まず、落ち着いて確認する ①一人で振り込まず、だれかに相談する ●問合せ 十日町警察署 ☎52-0110

冬季は血液が不足します。ルーム献血にご協力ください。 ●長岡きたまち献血ルーム ●受付時間 午前9時30分〜午後5時 ●種類 全血献血・成分献血 ●問合せ ☎0120-056339 (フリーダイヤル)

おとぎの国美術館再開

館内修理が終了したため再開しました。 ●問合せ さまもの絵巻館 ☎57-9529

予防接種

ツベルクリン反応検査 BCG 接種 4月1日以降、対象年齢が生

Table with 3 columns: よい歯の子 (Child Name), 住所 (Address), 保護者 (Guardian). Lists 45 children who received dental checkups in December.

福祉保健 (Welfare and Health) section with a logo and text.

心の健康相談

日時 2月4日(金)午後3時〜 ●会場 保健センター ●医師 須賀医師(中条第二病院) ●申込み・問合せ 健康福祉課健康増進係(内線144) または十日町地域振興局健康福祉部地域保健課 ☎57-2400

2月の主な事業

老人デイケア 15日(火)水沢地

年金 (Pension) section with a logo and text.

10月〜1月分の児童手当を振り込みます

児童手当(特例給付及び小学

税 (Tax) section with a logo and text.

1月の納税・納付

税金はぼくらの暮らしのライフライン ●問合せ 税務課・介護保健課

その他 (Others) section with a logo and text.

2月の休館日

公民館本館 毎週月曜日、11日(建国記念の日) ●総合体育館 毎週火曜日 ●博物館 毎週月曜日 ●情報館 毎週月曜日 ●勤労青少年ホーム 毎週土・日曜日、11日(建国記念の日)

防犯灯を支給します

十日町電気工事協同組合より防犯灯30灯の寄贈がありました。設置を希望する町内は申請してください。 ●申込み・問合せ 2月21日(月)までに、市民生活課生活環境係(内線157)

2月の交通安全キャンペーン シートベルト・チャイルドシートの着用及び使用の徹底

シートベルトやチャイルドシートは万一の交通事故のとき、身を守る大切な命綱です。平成15年、県内で自動車乗用中に死亡した人は77人、そのうちシートベルト着用者はわずか29人でした。シートベルトを締めていれば助かった人も多いはず。 「面倒だから」「近くに行くだけだから」などと思わず、必ず着用しましょう。また、6歳未満の幼児を車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。



Table showing traffic accident statistics for December. Columns: Year, Number of accidents, Number of injured, Number of deaths, Number of property damage accidents.



応検査を実施し、48時間後に判定します。陰性(長径9ミリ以下)の子にはBCG接種を行います ●接種を受けられない子 ①インフルエンザ接種後1週間、麻しん・風しん接種後4週間を経過しない子 ②体に広く湿しんのある子 ③発熱をしている子 ④BCGを接種した子 ●注意事項 「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでください ●持参するもの 母子健康手帳(忘れると接種は受けられません)、体温計 ●問合せ 健康福祉課保健予防係(内線141)

発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.0257-57-3111 FAX.52-4635
E-mail info@city.tokamachi.nigata.jp URL http://www.city.tokamachi.nigata.jp 編集/企画/人事課広報広聴係

乳幼児健診 会場：保健センター

| 事業名 | 期日 | 受付時間 | 対象児 |
|-------------------------------------|----------|-------------|------------------|
| 3歳児健診 <small>3歳6か月児が対象です</small> | 10日(木) | 午後1時～1時30分 | 13年8月 生まれの幼児 |
| 1歳6か月児健診 | 16日(木) | 午後1時～1時30分 | 15年8月 生まれの幼児 |
| 4か月児健診 | 23日(木) | 午後1時～1時30分 | 16年10月 生まれの乳児 |
| 2歳6か月児身体測定 | 今月はお休みです | | |
| 10か月児身体測定 | 23日(木) | 午前9時15分～10時 | 16年4月 生まれの乳児 |

- ①1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。
- ②4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係（内線141）まで連絡してください。

健康相談 保健師による相談

| 期日 | 会場 | 受付時間 |
|----------|--------------|----------------|
| 7・21日(月) | 保健センター | 午前9時～11時30分 |
| | 新座コミュニティセンター | 午前9時～11時30分 |
| 8日(火) | 大井コミュニティセンター | 午後1時30分～4時 |
| | 川治地区公民館 | 午前9時～11時30分 |
| 17日(木) | 吉田就業改善センター | 午前9時～11時30分 |
| | 吉田山谷集会所 | 午後1時30分～4時 |
| | 飛渡地区公民館 | 午前9時30分～11時30分 |
| 18日(金) | 羽根川荘 | 午前9時～11時30分 |
| | 水沢地区公民館 | 午前9時～11時30分 |
| | 平成園 | 午後1時30分～4時 |
| | 中条地区公民館 | 午前9時～11時30分 |
| 25日(金) | 北原集落センター | 午後1時30分～4時 |
| | 下条地区公民館 | 午前9時～11時30分 |
| | 上新田公民館 | 午後1時30分～4時 |

※健康手帳のある人はご持参ください。

休日救急医

| 期日 | 医療機関名 | 住所 | 電話番号 |
|--------|--------|-------|---------|
| 6日(日) | 石川医院 | 津南町 | 66-2061 |
| | 中条病院 | 北原 | 57-3018 |
| 11日(祝) | 山口医院 | 袋町中 | 52-2174 |
| 13日(日) | 富田医院 | 川西町 | 61-0200 |
| 20日(日) | せき整形外科 | 四日町第2 | 50-1155 |
| | 上村病院 | 中里村 | 63-2111 |
| 27日(日) | 大熊内科医院 | 山本町1 | 52-7066 |

高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
(11日(祝)は休みです)

会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）
おおむね45歳以上が対象です

定例行政相談

18日(金) 午前10時～午後3時
会場：市民相談室

法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

毎週木曜日 午後1時30分～4時
会場：保健センター総合相談室ほか

定例社会（健康保険・年金）保険相談

毎月第2・第4木曜日
午前10時～正午、午後1時～3時
会場：クロス10

ふれあい福祉センター心配ごと相談

毎週火・木曜日 午後1時～4時
会場：十日町市社会福祉協議会



市の木
「きり」



市の花
「山つつじ」

(昭和48年5月18日制定)

編集後記

災害FMでお馴染みの、ベストバートナーのライブを聴きに行きました。さわやかな歌声とひたむきな姿に感動しました。十日町出身の越井さんたちが、メジャーデビューする日を楽しみにしています。

年が明け7日から13日までの7日間で300cm以上の降雪を記録し、まさしく十日町フキの、一夜三尺一日五尺の世界でした。久々のまとまった雪に59豪雪を思い出された方も多かったことでしょう。震災の後です。万が一に備えこまめに雪下ろしをし、この冬を乗り切りましょう。「春の来ない冬はない」のですから。

●小正月前の大雪で「白魔」という言葉を思い出し、十日町高校の甲子園出場の市報記事（13年8月25日号）を読み返してみました。「熱き思いは白い悪魔には勝てないのではありません。決してそんなことはないはずで。十高野球部史「情熱は白魔を超えて」より」思わずうなずきました。そんな白い悪魔を仲間に変えようと始まった十日町雪まつり。開催まで1か月を切りました。ぜひ、できる範囲での参加をお願いします。いつもの雪まつりとまた違い、きつと記憶に残る雪まつりになると思いますよ。

(五)

都市宣言

- 克雪都市宣言（昭和56年9月22日制定）
- スポーツ健康都市宣言（昭和59年12月23日制定）
- 核兵器廃絶平和都市宣言（昭和63年8月6日制定）